

2. 監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成29年5月11日、理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成29年5月31日

岩手県農業共済組合

代表監事	藤原俊幸
監事	小林辰雄
監事	朝倉栄
監事	竹田富雄